

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年4月4日(2013.4.4)

【公開番号】特開2010-227576(P2010-227576A)

【公開日】平成22年10月14日(2010.10.14)

【年通号数】公開・登録公報2010-041

【出願番号】特願2010-71111(P2010-71111)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/34 (2006.01)

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/34

A 6 1 B 1/00 3 3 4 B

【手続補正書】

【提出日】平成25年2月18日(2013.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シール装置であって、該シール装置は、

中央軸を画定するシールハウジングであって、該シールハウジングは、内壁と外壁とを含み、該内壁は、該中央軸に沿った開口部を画定する、シールハウジングと、

該シールハウジングに取り付けられた回転可能なヘッドと、

該回転可能なヘッドに旋回可能に取り付けられた少なくとも1つのフィンガと、

該回転可能なヘッドと該少なくとも1つのフィンガとに動作可能に結合されたカムであって、オペレータによる該回転可能なヘッドの直接的な係合および回転は、所定の寸法の外科用器具を受容するように寸法を合わされたアーチャを画定するように、該カムおよび該少なくとも1つのフィンガの回転を引き起こし、該少なくとも1つのフィンガは、該外科用器具が該中央軸に対して軸から外れるように動かされ得る量を減少させるように構成されている、カムと

を含む、シール装置。

【請求項2】

前記外科用器具の周りを実質的に密封するための器具シールをさらに含む、請求項1に記載のシール装置。

【請求項3】

前記外科用器具のない場合、実質的なシールを提供するためのゼロ閉止シールをさらに含む、請求項1に記載のシール装置。

【請求項4】

前記シール装置は、3つのフィンガを含む、請求項1に記載のシール装置。

【請求項5】

前記回転可能なヘッドは、印を含み、該印は、該回転可能なヘッドを通って挿入され得る器具の適切な寸法についてユーザへの指標を提供する、請求項1に記載のシール装置。

【請求項6】

前記印は、前記回転可能なヘッドによって画定された窓を含み、該窓を通して数値マークが見られ得る、請求項5に記載のシール装置。

【請求項 7】

シール装置であって、該シール装置は、
シールハウジングと、
該シールハウジングの中に回転可能に配置されたカムと、
該カムに動作可能に結合されたヘッドと、
該シールハウジングの中に旋回可能に配置され、かつ、該カムと機械的連絡している少
なくとも1つのカムフィンガであって、該少なくとも1つのカムフィンガは、該シールハ
ウジングを通る第1の直径を有するアパーチャを画定する、少なくとも1つのカムフィン
ガと
を含み、
該カムは、該ヘッドと該少なくとも1つのカムフィンガとに動作可能に結合されており
、オペレータによる該ヘッドの回転は、該カムおよび該少なくとも1つのフィンガの回転
をもたらし、該少なくとも1つのフィンガは、該シールハウジングを通る第2の直径を維
持するように構成されており、該第2の直径は、予めに選択された寸法の器具を受容する
ために該第1の直径とは異なっている、シール装置。

【請求項 8】

前記ヘッドは、前記アパーチャの直径に対応する印を含む、請求項7に記載のシール装
置。

【請求項 9】

前記カムは、前記シールハウジングの近位方向への動作のために構成されている、請求
項7に記載のシール装置。

【請求項 10】

少なくとも1つのシール部材は、前記シール装置に関連付けられている、請求項7に記
載のシール装置。